平成21年度 川崎市ふじみ園の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団(川崎市中原区小杉町3-245)	
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日	
(3) 業務の範囲	・生活介護、就労継続支援に関する業務	
	·相談支援	
	・施設の利用契約に関する業務	
	・管理施設等の維持管理に関する業務	
	・利用者意見の把握及び事業への反映に関すること。 等	

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況 ① 施設・設備の維持、 管理に関する業務	建物管理関係業務は、併設の南部身体 障害者福祉会館、調理業務は、専門業者 に委託している。	施設の維持・管理について、併 設の南部身体障害者会館と連携 をとり、適切に行っていることは、 評価できる。
② 職員配置及び研修 の状況	《職員配置》 管理者1、サービス管理責任者1、 支援員10、栄養士1(兼務)、事務員1、 嘱託医4、作業療法士1(非常勤) 《内部研修》7回(参加人数計11人) ・施設長研修 ・研修発表大会 等 《外部研修》16回(参加人数計16人) ・神奈川県相談支援従事者初任者研修 ・面接技法研修 ・平成20年度サービス管理責任者研修 ・神奈川福祉サービス第三者評価推進セミナー	内部研修の開催や外部研修へ の積極的な参加によって、職員の 資質の向上に取り組んでいること は、評価できる。
③ 関係機関との連携や地域とのつながり	利用者が地域の中で自立した生活が送れるよう、保健福祉センター、生活支援センター及び保護者等との連携に努めた。また、実習生やボランティアを積極的に受け入れた。	関係機関等との連携に努め、 実習生等を積極的に受け入れて いることは、評価できる。
④ 利用者の健康管理	・嘱託医や主治医との連携を密にし、必要に応じて受診の同行等を行った。 ・定期健康診断を実施し、結果を家庭に通知して、適宜受診を促した。 ・歯科検診の際は家族にも同席を求め、歯科衛生士によるブラッシング指導を行った。 ・月1回、体重・体脂肪測定を実施し、必要に応じて栄養士による助言を行った。	利用者の健康管理を嘱託医等と連携しながら、家族と共同で取り組んでいることは、評価できる。
⑤ 安全管理への取り 組み	利用者が安全に作業できるよう、安全な機械操作や環境整備を行い、整理整頓 を徹底した。	作業の安全や事故防止のため、 環境整備等に取り組んでいること は、評価できる。

(2)) 利用状況		
	① 利用状況	・契約者数 53人(男32人、女21人)・延べ利用者数 11,508人・新規契約 2人、解約 2人	個々の障害特性に応じた支援 が提供され、高い利用率で推移 していることは、評価できる。
	② 授産作業及びサービス提供について	・日中活動サービスの生活介護及び就労継続支援B型に、それぞれ担当職員を置きプログラムの検討を行い、良質なサービス提供に努めた。・賃金については、作業能力を高めるため支援計画と作業評価を連動させ、綿密な作業評価表に基づき支給した。・賃金支給日には買い物やレクリエーションを行い、勤労意欲の向上や労働の意義の理解を深めるよう努めた。 「授産作業売上高 3,977,882円利用者への還元額 3,906,410円	各サービスプログラムの検討を 行い、利用者の意欲や作業能力 の向上等に取り組んでいること は評価できる。引き続き受注作業 の拡充に努め、利用者への還元 を図ること。
	③ 給食の提供	個別食事摂取基準に基づき、利用者の 摂取量を算定し、活動量等を考慮した食 事提供を行った。また、嗜好等を把握する ための、家庭での食事状況の聴き取り調 査や、食事に楽しみを持ってもらえるよう 工夫した行事食、リクエストメニュー等を 実施した。	利用者の個別状況に基づき、その嗜好等に配慮された食事が提供されていることは、評価できる。

(3) 収支状況		
① 収支状況	《知的障害者授産施設支援事業》 収入(授産事業除く) 96,007,612 円 給付費 75,751,943 円 利用料 3,729,172 円 委託料 13,103,435 円 その他 3,423,062 円 支 出 87,497,520 円 人件費 66,571,713 円 事業費 6,827,111 円 事務費 13,008,488 円 その他 1,090,208 円 差 額 8,510,092 円 収入のうち給付費等が83%、市からの 委託料が14%。また、支出のうち人件費が76%となっている。	収支は良好で経営状態は安定 している。今後も安定した施設経 営に努めること。
(4) その他 ① 利用者からの意見・ 要望等への対応	保護者会や面談等による意向聴取のほか、法人の苦情解決・相談実施要綱に基づき作成した「川崎市ふじみ園苦情解決・相談実施要綱」によって、苦情・相談申込用紙と投書箱を設置するなど、受付体制を整備した。21年度は苦情・要望等なし。	今後も意見、要望の受付体制な どを整備し、適切な対応を図るこ と。
② 個人情報の保護	個人情報保護法や川崎市の基準に基いて法人が策定した要綱に従い、個人情報の保護を図った。また、個人情報の収集や利用等について、利用者の同意を得るなど、適切に取り扱った。	今後も引き続き、個人情報保護 の徹底を図ること。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

施設管理、事業運営等については適切になされている。勤労意欲や作業能力向上の動機付け等、良質なサービス提供に取り組んでいることは、評価できる。

4 平成22年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

今後も利用者や保護者からの意見、要望の受付体制などを整備し、保護者とも連携しながら、引き続き利用者を主体としたサービスを提供すること。また、受注先企業を増やすなど、作業の拡充を図ること。